

高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免

【文・経済・法・経営学部】 «減免区分Ⅰ»



★2019～2018年度入学生(2～3年次)納付金

項目		減免後納付額	減免額	正規納付額
前期学費 (5月に納付書送付)	授業料	63,000	350,000	413,000
	施設設備費	97,500	—	97,500
	合計	160,500	350,000	510,500
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	63,000	350,000	413,000
	施設設備費	97,500	—	97,500
	合計	160,500	350,000	510,500
年額		321,000	700,000	1,021,000

(注1)上記以外に諸費(学生自治会会費・父母の会会費・同窓会費)を前期学費納付時に代理徴収しています。
金額は20,500円です。

(注2)実験・実習科目を履修する際は、それぞれ1科目につき1,000円～30,000円の実験・実習費が必要になります。